

# かごしま市 中小企業の ひろば



2023年10月 No.165

特集

## 定着率を高めるには？ ～辞めたくならない職場づくり～



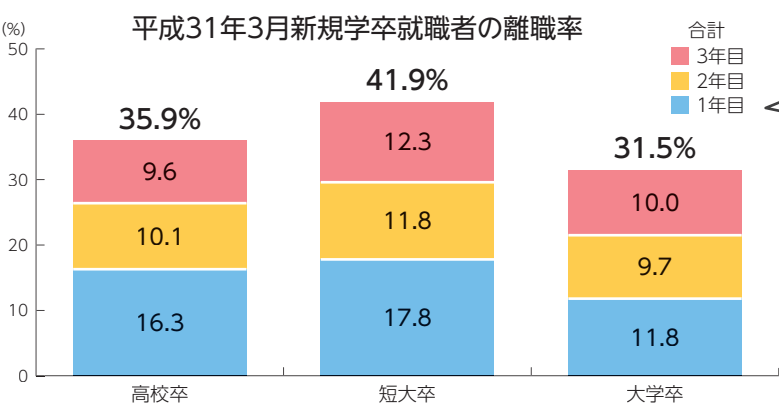
### Contents

page 02	特集 定着率を高めるには？ ～辞めたくならない職場づくり～	page 07	経営支援・人材確保
page 04	事業所の義務・お知らせ・募集	裏表紙	お知らせ
page 09	助成金・融資		

特集

# 定着率を高めるには？ ～辞めたくならない職場づくり～

経営課題のひとつに人材の定着があります。「せっかく採用してもすぐに離職してしまう」、「常に人手不足で困っている」事業主や人事・教育担当者も少なくないでしょう。定着率は企業の働きやすさを示す指標にもなるため、事業主が率先して労働環境の見直し・改善を行う必要があります。



初職の離職理由(複数選択可)

- 仕事があわなかった ..... 43.4%
- 人間関係がよくなかった ..... 23.7%
- 労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった ... 23.4%
- 賃金がよくなかった ..... 20.7%

(内閣府「平成30年版 子供・若者白書」)

卒業後、3年以内に離職する人の割合は高校卒・短大卒で約4割、大学卒で約3割となっており、特に1年以内の離職率が高くなっています。業務内容や雇用条件のミスマッチは離職につながる要因になります。

若者が就職先を選ぶ際に重視した点と、事業所が考える自社の魅力・強みとの比較(複数回答)

	高校生	大学生等	事業所
1位	業種・仕事の内容	業種・仕事の内容	地域へ密着している
2位	福利厚生(休暇)	事業内容	業績の安定性・成長性
3位	安定性、将来性	就職先の社風や雰囲気	勤務時間や残業等
4位	給与、賞与	福利厚生(休暇)	技術力・ノウハウ
5位	事業内容	安定性、将来性	職場環境(設備や雰囲気)の良さ

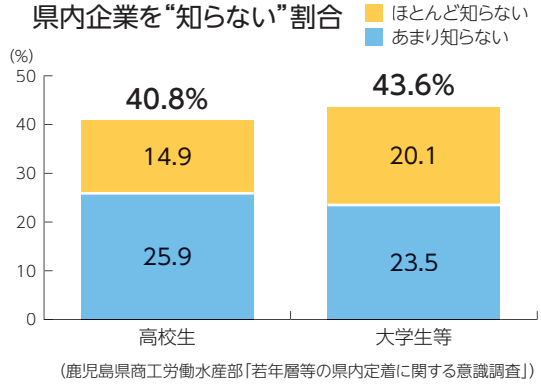
「若者が知りたいこと、興味のあること」と、「企業が考える魅力やアピールポイント」にズレが生じている

(鹿児島県商工労働水産部「若年層等の県内定着に関する意識調査」)

マルニョン

## なぜミスマッチが生じるの？

- 具体的な業務の知識がないまま、イメージだけで仕事を選んでいる
- 企業の情報発信不足や採用段階のコミュニケーション不足
- ➡ 認知度の低さ、情報発信不足により、実際に働く姿をイメージしづらいため、ミスマッチが生じやすくなり、離職の要因になります。
- 社員の活躍をサポートし、定着を図る取り組みがされていない
- ➡ 入社後のサポートやフォローが十分でない職場は、入社前後のギャップが解消されないため離職につながります。



**相互理解を深めること、労働環境を見直し、改善していくことが大切**

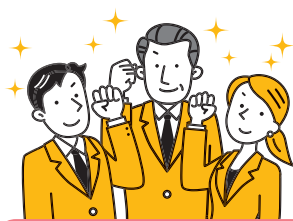
## 定着率を高めるためにできること

### ①ミスマッチ対策

- インターンシップ、職場見学の実施
- ホームページやSNSなどで自社の情報や社員の働きぶりを積極的に発信する
- 企業説明会の実施
- 経営理念の提示、浸透



相互理解が深まる



信頼関係が構築される

### ②働きやすい職場づくり

- 人材育成に力を入れ、キャリア教育の充実を図る
- 福利厚生、給与体系の見直し、改善する
- 評価制度を整える
- ワーク・ライフ・バランスを考慮した制度
- テレワークなど多様で柔軟な働き方の推進



やる気が引き出される



定着率アップ

## ミスマッチ対策や働きやすい職場づくりのための取り組み

### 鹿児島市の取り組み

#### ●アドバイザーの無料派遣

(詳しくは5ページ参照)

従業員のワーク・ライフ・バランス、就業規則の作成等で悩んでいる企業に、社会保険労務士等の専門家が無料でアドバイスします。



#### ●ワカモノ×カゴシマシ 魅力再発見セミナー

就職活動を控えた大学生に向けた出前授業を実施。市内中小企業の若手社員に仕事内容や仕事のやりがい等を話してもらい、対面で学生との意見交換を行います。



#### ●4市合同企業面談会

4市(鹿児島市・日置市・いちき串木野市・始良市)で就業を希望する方を対象とした企業面談会です。



#### ●よかセンター鹿児島

公益財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター(よかセンター鹿児島)は、企業の福利厚生を充実させるために設立。福利厚生制度の充実で明るい職場&業績アップを応援します。

##### お祝い

給付項目	給付金額
結婚祝金	20,000円
出産祝金	10,000円
小学校入学祝金	10,000円
中学校入学祝金	10,000円
20歳祝金	5,000円
銀婚祝金	10,000円
勤続祝金	3,000~10,000円
還暦祝金	10,000円

##### お見舞い・お悔み

給付項目	内容	給付金額
傷病給付金	休業14日以上	10,000~35,000円
	火災等	200,000円以内
住宅災害給付金	自然災害	60,000円以内
	会員の死亡	100,000~500,000円
死亡給付金	配偶者の死亡	50,000円
	父母の死亡	10,000円

この他にも、様々なメニューが盛りだくさん!

##### 健康

- 職場健康診断助成
- 温泉入浴回数券割引販売
- 各種検査助成
- マラソン大会助成

##### 遊ぶ・泊まる・食べる

- イベント
- スポーツ大会の開催
- 主催教室等
- コンサート等チケット割引販売
- 宿泊費助成

### 鹿児島県の取り組み

#### ●かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

若者が就職先を選ぶ理由として、近年、賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があります。働き方改革に積極的に取り組む県内企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。

詳しくは  
鹿児島県  
ホームページへ



#### ●人材確保等支援助成金

魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る事業主等に対する助成金。魅力ある雇用創出を図ることにより、人材の確保・定着を目的としています。

詳しくは  
厚生労働省  
ホームページへ



#### ●かごJob(鹿児島県就職情報提供サイト)

企業情報、求人広告、インターンシップの参加募集、会社説明会などのイベント情報を無料で掲載できます。

鹿児島ではたらく、くらす。

かごJob

詳しくは  
かごJob  
ホームページへ



#### ●働き方改革推進支援助成金

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等に対する助成金。中小企業における労働時間の設定の改善促進を目的としています。

詳しくは  
厚生労働省  
ホームページへ



義務

## 鹿児島県の地域別最低賃金が時間額「897円」に改正されました!

鹿児島県の地域別最低賃金が、令和5年10月6日から時間額「897円」に改正されました。

地域別最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定(産業別)最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室  
鹿児島労働基準監督署

TEL 099-223-8278  
TEL 099-214-9175

義務

## 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化

大企業を中心に賃金引上げが行われている中で、中小・小規模事業場の労働者ととも、非正規雇用労働者にも波及させていくことが重要となっています。

鹿児島労働局では、正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の均衡のとれた待遇を確保していくため、不合理な待遇差を是正する同一労働同一賃金の遵守徹底に取り組んでいます。同一労働同一賃金の実現は、非正規雇用労働者のモチベーションや能力の向上、人材不足の解消にもつながるものと期待されます。

各種支援策(\*)も活用いただき、非正規雇用労働者の賃金引上げ、同一労働同一賃金の実現に向けた取組をお願いします。

\*「賃金引上げ特設ページ」

詳しくは  
Check!

問い合わせ先

鹿児島労働局雇用環境・均等室  
TEL 099-223-8239

お知らせ

## 労働保険料の納付は口座振替が便利です!!

### ① 口座振替のメリット

- 納付のために金融機関へ行く手間、待ち時間が解消されます。
- 手数料はかからず、納付忘れや遅れを防げます。

### ② 簡単な手続き

口座振替依頼書を労働局・労働基準監督署の窓口またはインターネットから(「労働保険口座振替用紙」で検索)入手し、振替の口座を開設している金融機関へご提出ください。

※口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としされます。

### ③ 金融機関への申込期限

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
申込期限	2月25日	8月14日	10月11日	1月7日

※第4期は単独有期事業のみとなります。※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

### ④ ゆうちょ銀行が対象銀行として追加されました

令和6年度(全期分・1期分)より「ゆうちょ銀行」が口座振替の対象銀行となりました。

⇒ゆうちょ銀行に対応した新様式の口座振替依頼書は令和5年10月下旬より流通予定となっています。

問い合わせ先

鹿児島労働局 労働保険徴収室  
TEL 099-223-8276

お知らせ

## 鹿児島市オープンデータをご活用ください!

鹿児島市のホームページでは、以下のデータを公開しています。スマホ用のアプリなど、市民生活に便利なサービスの開発等に、ぜひご活用ください!(ホームページには活用事例やアイデアコンテスト優秀作品も掲載)

- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| ① 地図情報データ(航空写真データ、地形図データ)  | ② 施設情報データ(公共施設位置情報など) |
| ③ 生活情報データ(市電・市バス停留所位置情報など) | ④ 防災情報データ(避難所位置情報など)  |
| ⑤ 観光情報データ(観光施設等位置情報・画像データ) | ⑥ 各種調査結果(道路交通量調査など)   |

また、今後公開してほしいデータについての要望などがありましたら、ホームページのアンケート回答フォームよりご自由にご意見をお寄せください。

鹿児島市オープンデータ

検索

詳しくは  
Check!

問い合わせ先

鹿児島市 デジタル戦略推進課  
TEL 099-216-1115

義務

## 法人市民税のご案内

法人市民税は、市内に事務所・事業所等がある法人等に課税される税で、資本金等に応じて負担する**均等割**と法人の所得に応じて負担する**法人税割**があります。鹿児島市内に法人を設立したとき、または、事務所や事業所を設置したときは、「法人等設立（設置）申告書」の届出が必要です。

●納税義務者は、次のとおりです。

納税義務者	均等割	法人税割
(1)市内に事務所や事業所がある法人	○	○
(2)市内に寮・宿泊所等がある法人で、事務所や事業所がないもの	○	
(3)市内に事務所や事業所がある公益法人等または法人でない社団等で、収益事業を行っているもの	○	○
(4)市内に事務所や事業所がある公益法人等で、収益事業を行わないもの	○	
(5)市内に事務所や事業所がある法人課税信託の受託者		○

※法人市民税は、事業年度が終了した後一定期間内に、その納付すべき税額を算出して申告し、その申告した税額を納めることになっています。

問い合わせ先

鹿児島市 市民税課 諸税係  
TEL 099-216-1172

鹿児島市ホームページより

法人市民税

詳しくは  
Check!



検索

義務

## ご存じですか?事業所税

事業所税とは人口30万人以上の都市等で、都市環境の整備および改善に関する事業の費用に充てるための目的税です。一定規模を超える事業所または事務所等において事業を行う法人または個人は納税が義務づけられています。事業所税は建物の所有者ではなく、実際にそこで事業を行う法人や個人が納税義務者となります。

	資産割	従業者割
課税標準	市内の事業所用家屋の合計床面積 (m <sup>2</sup> )	従業者給与総額 (円)
税率	600円/m <sup>2</sup>	0.25%
課税対象	市内の事業所用家屋の合計床面積が1,000m <sup>2</sup> を超える事業所または事務所等	市内の合計従業者数が100人を超える事業所または事務所等

【申告・納付期限】法人：事業年度終了の日から2カ月以内  
個人：翌年の3月15日

問い合わせ先

鹿児島市 市民税課 諸税係  
TEL 099-216-1172

鹿児島市ホームページより

事業所税

詳しくは  
Check!



検索

募集

## ワーク・ライフ・バランス推進のための無料アドバイザー派遣 ～あなたの事業所の働きやすい職場環境づくりを応援します!～

「働き方を見直し、若い人に魅力ある職場にしたい」「従業員が長く働き続けられる職場にしたい」など、ワーク・ライフ・バランスの推進に意欲のある事業所にアドバイザー（社会保険労務士など）を派遣しますので、お気軽にご利用ください。

【対象】ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組を始めたい、または現在の取組を見直したいとお考えの市内の事業所（先着順）

【内容】相談回数：1事業所あたり3回まで。1回あたり2時間程度。

具体的な相談例 ・ワーク・ライフ・バランスといっても、具体的に何から始めたらいいの？  
・使えそうな助成金や就業規則の見直し、社内研修などを実施したい  
・従業員の仕事と育児・介護の両立を支援したい

問い合わせ先

鹿児島市 雇用推進課  
TEL 099-216-1325

【料金】無料

【申込方法】所定の申込用紙に必要事項を記入の上、右記問い合わせ先までご提出ください。  
申込用紙は、市ホームページからダウンロードいただけます。

詳しくは  
Check!



お知らせ

## 職業紹介サービスの法令違反に関する相談は 労働局「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口へ!

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。

人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、鹿児島労働局「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口」でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人（無期雇用契約に限る）に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

問い合わせ先

鹿児島労働局 需給調整事業室  
TEL 099-803-7111

お知らせ

## かごしまSDGs推進パートナー登録募集

鹿児島市では、SDGsの推進に向けて、ともに取り組む企業等を「かごしまSDGs推進パートナー」として、募集しています。

**【対象】**SDGsの理念を踏まえ、SDGsの推進に取り組む企業及びその他団体等

**【特典】**●登録証・ステッカーの交付 ●市HPにおけるパートナーの取組紹介 など



問い合わせ先

鹿児島市 政策企画課  
TEL 099-216-1106

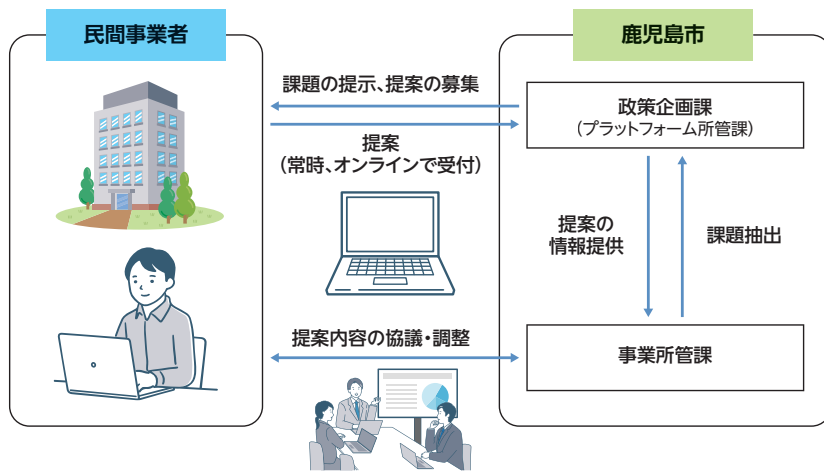
詳しくは  
Check!



お知らせ

## 「官民連携プラットフォーム」のご案内 ～官民連携による課題解決策の提案を募集しています～

鹿児島市では、民間ならではのアイデア、ノウハウ、テクノロジー等を活用し、市政における様々な課題の解決や市民サービスの向上を図るため、民間事業者からの提案を広く募っています。



### 【提案の募集形態】

課題提示型	市が解決したい課題を提示し、官民連携による解決策の提案を募集するもの
自由提案型	地域課題の解決や市民サービスの向上に資する提案など、民間事業者の自由な発意による官民連携の提案を募集するもの

**【対象】**自ら提案内容の遂行が可能な民間事業者  
(企業、団体、個人事業主等)

問い合わせ先

鹿児島市 政策企画課  
TEL 099-216-1106

詳しくは  
Check!



募集

## 鹿児島市健康づくりパートナー登録募集 ～従業員の健康こそが、事業所の生産性向上のカギです！～

鹿児島市では、従業員や家族等の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、事業所と力をあわせて、働く世代の健康づくりを推進する事業を行っています。すでに健康づくりに取り組んでいる事業所も、これから健康づくりに取り組みたい事業所も「健康づくりのための初めの一步」としてぜひ登録を!

◇登録の対象 市内に所在し、従業員及び家族の健康づくりに取り組む事業所

◇登録の特典 ・登録証・ステッカーの交付

・健康に関する講演会の講師派遣

・健康づくりに関する最新の情報やイベント・研修などを案内ほか

問い合わせ先

鹿児島市 保健政策課  
健康づくり係  
TEL 099-803-6861

詳しくは  
Check!



お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症に係る被保険者資格証明書での受診について

国民健康保険の被保険者資格証明書をお持ちの方が保険医療機関を受診した結果、新型コロナウイルス感染症に罹患していた場合には、当該月の新型コロナウイルス感染症に係る療養について、通常の被保険者証と同様の窓口負担割合(3割または2割)で受診することができます。

問い合わせ先

鹿児島市 国民健康保険課 納税係  
TEL 099-216-1230 FAX 099-216-1200

お知らせ

## 鹿児島市製造業アドバイザー派遣制度のご案内

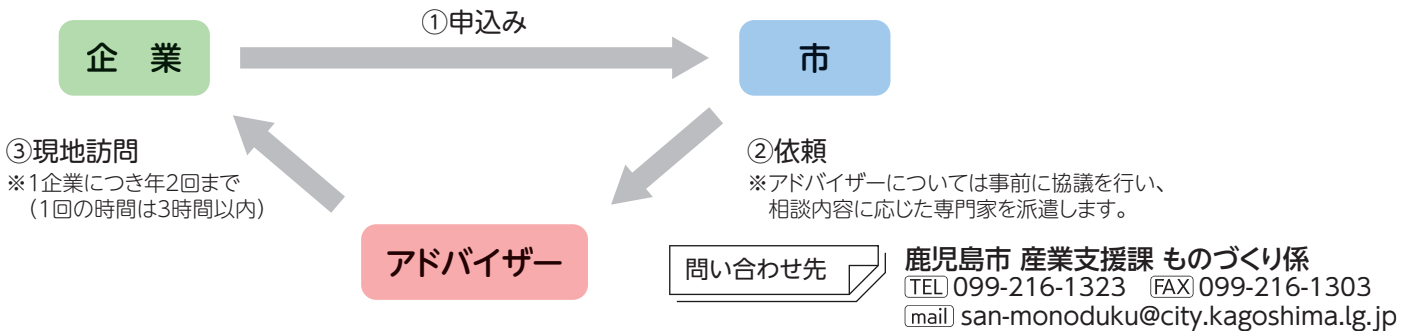
鹿児島市では、製造業者及び製造業グループを対象に、経営の改善や技術の高度化、新商品の開発、デザイン考案、販路開拓、ISOや特許の取得やインボイス制度などについて指導・助言を行う製造業アドバイザーを派遣しています。どうぞお気軽にご利用いただき、企業の発展にお役立てください。

**【対象】**市内の製造業者及び製造業グループ **【費用】**無料

### 参考事例

- ホームページを立ち上げて、ネット販売を開始
- 商品のパッケージデザインを作成
- 魅力的な商品展示を行いたい
- 商談会出展に向けての準備 など

### 申込みからアドバイザー派遣までのながれ



お知らせ

## 中小企業のBCP策定やBCM構築を支援します

中小企業においては、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態に備えておくことが重要です。また、災害に強い体制を築くため、BCPの運用、見直しまでのマネジメントシステム(BCM)を構築することも効果的です。

鹿児島県では、公益財団法人かごしま産業支援センターと連携し、BCPやBCMに詳しい専門家を派遣する「専門家派遣事業」を実施しているほか、セミナーや補助金により、具体的なBCP策定を支援しています。

詳しくは鹿児島県ホームページをご覧ください。

鹿児島県 BCP

検索

支援

## 売上拡大や経営改善などの経営課題解決を支援します

鹿児島県よろず支援拠点では、販路開拓やIT、デザインなどの各専門分野のコーディネーターが、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決をお手伝いしています。相談は何度でも無料で、徹底的にサポートします。また、新しいビジネスを生み出すアイデア発想やマーケティングの仕方、SNSを活用した広報など、皆様の事業に役立つミニセミナーを毎月10回程度開催しています。まずはお気軽にお電話ください。

**【受付時間】**8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く)

問い合わせ先

鹿児島県よろず支援拠点(公財)かごしま産業支援センター  
TEL 099-219-3740 mail kagoyoro@yorozu-kagoshima.go.jp

詳しくは  
Check!



支援

## 中小企業のスムーズな事業承継をお手伝いします ～国の事業だから安心～

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が各都道府県に設置する公的相談窓口です。中小企業の事業承継、事業譲渡・譲受(買収)に関するあらゆるご相談に、事業承継の実務に精通した専門家がワンストップで対応します。

相談は「無料」「秘密厳守」です。完全予約制にてご相談をお受けしています。

メールまたはお電話でお問い合わせください。

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター(鹿児島商工会議所ビル4階)  
TEL 099-225-9550 FAX 099-225-9551 mail kshien@kagoshima-hikitsugi.go.jp

## 海外への販路開拓を支援します!

鹿児島市の中小企業者等が、販路を拡大するため、海外で開催される合同展示会等に出展する経費や海外市場調査等を実施する経費、海外現地視察に要する経費の一部を助成しております。ぜひご活用ください。

輸出チャレンジ支援事業	
補助対象事業	●国、都道府県、その他公的機関等の主催、共催又は後援により、海外で開催される展示会等へ出展又は参加する事業(出展料、渡航費など)※オンラインでの参加も可 ●海外市場のニーズ等を調査する事業(渡航費、専門家への委託料など) ●海外現地視察を実施する事業(渡航費など)※国、県、その他公的機関等が主催する海外現地視察事業等への参加を伴うものに限る
対象とならない経費の例	●交付決定通知日より前に支払った経費 ●飲食に係る経費 ●展示会等で提供する試食品や景品等の購入費
対象者	市内に主たる事業所がある中小企業者等
助成額	補助対象経費の2分の1以内 ※上限20万円

所定の申請用紙に必要な書類を添えて提出(申請用紙は市ホームページからダウンロード可能)。まずはお問い合わせください。

問い合わせ先

鹿児島市 産業政策課 企画調整係  
TEL 099-216-1318

## 設備投資に対する税の優遇措置について

下記の地域等において、施設や工事、設備などの新增設を行う際、**一定の要件を満たす場合**、税の優遇措置が適用されます。適用されるためには、**着工前に**県や市の認定、指定等を受ける必要があります。

●要件など詳しくは、下記の問い合わせ先にお早めにご相談ください。

地域	対象業種等	主な税の優遇措置
半島振興対策実施地域【喜入地域、松元地域、郡山地域、桜島地域】	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等(コールセンター含む)	所得税、法人税の割増償却(税務申告前に要相談)、不動産取得税、事業税、固定資産税の不均一課税
過疎地域【旧桜島町】	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等(コールセンター含む)	所得税、法人税の特別償却、不動産取得税、事業税、固定資産税の課税免除
地方活力向上地域【市街化区域、吉田・郡山・松元・喜入地域の一部】	本社機能(企業の調査・企画・管理等の部門、研究所・研修所など)	法人税の特別償却・税額控除、不動産取得税、固定資産税の不均一課税
地域未来投資促進法に基づく促進区域【国立公園区域(桜島等)の一部を除く本市全域】	電子関連、自動車関連、食品関連、健康・医療関連、航空機関連、情報通信関連、環境・エネルギー関連、観光関連	法人税の特別償却・税額控除、不動産取得税、固定資産税の課税免除
市内全域(中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定)	全業種	3年間、固定資産税の課税標準を1/2に軽減 ※買上げ方針の表明により4年間または5年間、課税標準を1/3に軽減

問い合わせ先

地域	対象業種	窓口	電話番号
半島振興対策実施地域 過疎地域	情報サービス業等	産業創出課	216-1314
	製造業(立地協定締結企業)		
	上記以外製造業		
	旅館業	産業支援課	216-1323
	農林水産物等販売業	桜島農林事務所	293-2349
		東桜島農林事務所	221-3369
		喜入農林事務所	345-3762
松元農林事務所		278-5429	
郡山農林事務所		298-4861	
地方活力向上地域	全業種	産業創出課	216-1314
地域未来投資促進法に基づく促進区域促進区域		産業政策課(※)	216-1318
市内全域(中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定)			

※業種によって窓口が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

## 鹿児島市新産業創出研究会 部会員募集中

鹿児島市新産業創出研究会では、ヘルスケア産業部会・新事業展開部会に入会する企業や団体等を随時、募集しています。

**【募集対象】**部会の趣旨に賛同いただける方で、次のいずれかに該当する方。

- ①鹿児島市内で、新たなビジネスの創出に取り組む方で、鹿児島市内に本社若しくは事業所を有する法人又は鹿児島市に住所を有する個人
- ②上記に掲げる方との連携を希望する法人又は個人(「かごしま連携中枢都市圏」の構成市(日置市、いちき串木野市、始良市)など、鹿児島市外の法人又は個人も可)
- ③その他産業支援機関や関係団体

**【会員に対する支援】**●新産業創出支援事業補助金の交付 ●クラウドファンディング活用支援補助金の交付

●新規事業立ち上げのための専門家による伴走型支援 ●新規事業開発に関するセミナーの開催 等

※入会方法など詳細は市ホームページをご確認ください。

**【会費】無料**

問い合わせ先

鹿児島市 産業創出課 産業創出係

TEL 099-216-1319 [mail] san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp

詳しくは  
Check!





助成

## 企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ ～人材開発支援助成金「事業展開等リスティング支援コース」のご案内～

**人材開発支援助成金「事業展開等リスティング支援コース」**は、以下の①または②に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
- ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成

### ●「事業展開」とは、例えば…

新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

- 例：・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する  
・繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する  
・料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する 等

### ●「デジタル・DX化」とは、例えば…

デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービスビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。

- 例：・ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた  
・土木や建築工事の測量の際に、ドローンによる測量を取り入れて省力化を進めた 等

### ●「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…

徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

- 例：・農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した  
・風力発電機や太陽光パネルを導入した 等

### ①助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額 (1人1時間)		1事業所 1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

### ②受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上 100時間未満		100時間以上 200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注：e-ラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島労働局 職業対策課  
TEL 099-219-5101

助成

## 元気の出る中小企業支援事業補助金を活用しませんか

商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修会開催や、中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成します。

### (1)研修会の開催

- 【対象者】**・事業協同組合、商店街振興組合などの法人組織  
・産業振興や街づくりの目的を持って自主的に活動している鹿児島市内の事業者の会員数15人以上のグループで会則及び会員名簿を備えているもの(※法人を除く)
- 【補助対象事業】**・生産力の向上、取引力の強化、ICT活用など団体の構成員の事業活動に関するテーマ  
・商店街の活性化、地域の賑わい創出など街づくりに関するテーマなど
- 【補助対象経費】**講師謝金、講師旅費、研修会場の使用料

### (2)研修の受講

- 【対象者】**中小企業者
- 【補助対象事業】**中小企業大学校人吉校で開催される研修
- 【補助対象経費】**受講料

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 産業支援課 商業サービス業係  
TEL 099-216-1322 FAX 099-216-1303 (mail) san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp

助成

## 両立支援等助成金

～職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを支援するための助成金～

職業生活と  
家庭支援の  
両立支援

男性の育児休業取得を促進!

1 出生時両立支援コース  
(子育てパパ支援助成金)

仕事と介護の両立支援!

2 介護離職防止支援コース

仕事と育児の両立支援!

3 育児休業等支援コース

※新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース、不妊治療両立支援コースについては、厚生労働省のホームページをご参照ください。

※支給申請のための要件や必要書類、申請期間は各コースによって異なります。

※支給要領や参考資料は鹿児島労働局ホームページをご確認ください。

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島労働局 雇用環境・均等室  
TEL 099-222-8446

助成

## 鹿児島市クラウドファンディング活用支援補助金をご活用ください

鹿児島市の産業振興を図るため、起業や新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の起業家や中小企業等が、テストマーケティングや資金調達のためクラウドファンディングを活用する際に要する経費の一部を助成します。

**【補助対象者】** 補助金の交付対象者は次に掲げる要件をすべて満たす法人又は個人

- 鹿児島市新産業創出研究会に設置するヘルスケア産業部会又は新事業展開部会の会員
- 本市に本社若しくは主たる事務所を有する法人又は本市に住所を有する個人
- 納期の到来している鹿児島市税に滞納がない者
- 鹿児島市クラウドファンディング活用支援補助金交付要綱第3条第2項(暴力団及び暴力団員の排除に関する規定)に該当していない者

**【対象事業】** クラウドファンディングで資金調達し、以下のいずれかの事業をおこなうもの

- 起業して行う事業
- 新商品又は新サービスの企画、開発を行う事業
- 新たな事業分野への展開を行う事業 等

**【対象経費】**

- クラウドファンディング運営事業者を支払う初期費用及び利用手数料
- プロジェクトページの制作委託費用
- プロジェクトの宣伝のために使用する文章、写真及び動画等の制作委託費用
- プロジェクトの広告費 等

**【補助額】** 補助額: 上限10万円 補助率: 原則補助対象経費の2分の1以内

ただし、補助事業が次のいずれかに該当すると認められる場合は、補助対象経費の金額の3分の2以内とします。

- 大学、短期大学、高等専門学校、公設試験研究機関、独立行政法人又は国立研究開発法人のいずれかと連携した取組
- 他の鹿児島市新産業創出研究会部会員と連携した取組

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 産業創出課 産業創出係  
TEL 099-216-1319 (mail) san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp

助成

## 小規模事業者ICT導入促進支援事業補助金

鹿児島市では、小規模事業者のICTを活用した生産性向上の取組を促進するため、専門家の派遣やICTツールの導入に対し助成します。詳細につきましては、市のホームページをご確認ください。

**【支援対象者】** 鹿児島市内に住所と主たる事務所を有する小規模事業者

**【補助対象事業】** ●専用ソフトウェア導入による事務効率化(勤怠管理、給与計算、在庫管理など)

- キャッシュレス決済やPOSレジ導入による事務効率化
- 自動化・管理ツール導入による事務効率化 など

※ECサイトなどの販路拡大や、広告宣伝に類するものは対象外

**【申込期限】** 令和5年12月28日(木)

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 産業支援課 商業サービス業係  
TEL 099-216-1322 FAX 099-216-1303 (mail) san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp

## 増設・新設をご検討中の事業主様へ 鹿児島市企業立地促進補助金をご活用ください

鹿児島市と立地協定を締結し、新規雇用者などの交付要件を満たした企業に対して、補助金を交付いたします。詳細は市ホームページをご覧ください。市産業創出課までお問い合わせください。

対象業種等	要件	補助限度額
1 製造業	新規雇用者が11人以上[市内企業は6人以上(中小企業の場合は3人以上)*]	6,000万円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	6億円
2 情報通信関係/ デザイン・コンテンツ業/ 研究開発施設	新規雇用者が6人以上(デザイン・コンテンツ業は3人以上)	6,000万円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	3億円
	鹿児島県内初進出の場合、新規雇用者が5人以上(デザイン・コンテンツ業は3人以上)	6,000万円
3 コールセンター/ 事務処理センター	新規雇用者が30人以上	3億円
4 本社機能(業種は問わない) (企業の調査・企画・管理等の部門、研究所、研修所など)	新規雇用者が10人以上(中小企業は5人以上)	3億円

\*市内製造業特例適用の場合は、設備投資額1億円以上が要件となります。

### 【1~4】の共通要項

原則として、事業用の新たな用地等を取得または賃借した後3年以内に操業を開始すること。  
市との立地協定を締結し、協定に定める事項を履行すること。  
新規雇用者の人数要件はかごしま連携中枢都市圏構成市(鹿児島市、日置市、いちき串木野市、始良市)の市民が対象(ただし、半数以上が鹿児島市民であること)

詳しくは  
Check!



問い合わせ先

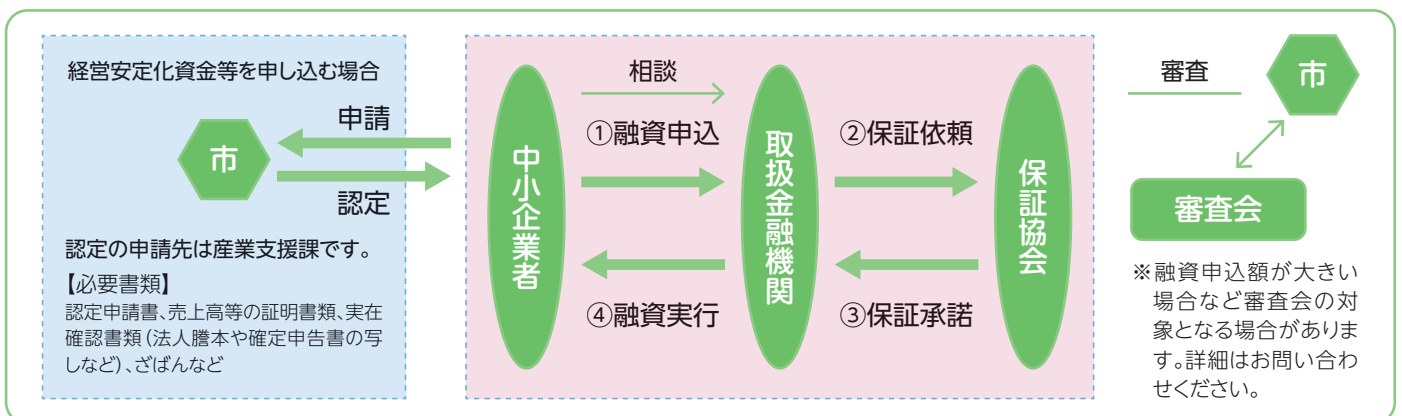
鹿児島市 産業創出課 企業立地係  
TEL 099-216-1314

## 鹿児島市中小企業融資制度 ～事業資金の調達にお役立てください～

鹿児島市では、市内に住所と事業所を有し、6月以上(資金によっては1年以上)継続して事業を営んでいる個人・法人の中小企業者に対して、事業資金の融資制度を設けています。(ただし、創業支援資金は事業実績のない方や事業実績が6月未満の方が対象。街なかリノベーション推進資金は事業実績を問いません。)

また、融資を受ける際の信用保証料の一部または全部を市が補助します。新型コロナウイルス感染症関連融資に対する支援策として、経営安定化資金(セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、経済環境変化等)が利用できます。新型コロナウイルス感染症関連融資を利用するためには本市の認定が必要となります。

### ■申込みから融資まで



The infographic details the 'Small Business Safe Loan' (経営セーフティ共済) program. It highlights key features: 1. Loan limit up to 8 million yen (掛金の10倍の範囲内で、最高8,000万円まで貸付け). 2. No collateral or guarantor required (貸付条件は無担保・無保証人). 3. Loan is tax-deductible (掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に). It also includes contact information for the Small Business Center (中小機構) and the program's helpline.

問い合わせ先

鹿児島市 産業支援課 金融係  
TEL 099-216-1324

## はたらきかたのススメ

2024年4月から

建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります！

長時間労働の解消などによる労働環境の改善により、働く人、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。



くらし、  
はたらき、  
ともに  
ススメ！

詳しくは  
Check!



安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安心

国の退職金制度  
掛金の一部を  
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

簡単

外部積立型だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。 ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

PICK UP

## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。か、鹿児島労働局雇用環境・均等室(099-223-8239)にお問い合わせください。

詳しくは  
Check!



年次有給休暇取得促進特設サイト

検索

(※1)年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2)年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば、年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。